

Journal of Indian and Buddhist Studies
(Indogaku Bukkyōgaku Kenkyū)
Vol. XLII No. 1, December 1993

インド密教における護摩儀礼の展開

森 雅秀

インド密教における護摩儀礼の展開

森 雅秀

1. はじめに

護摩 (homa) は灌頂とならぶ代表的な密教儀礼である。ヴェーダの祭式であるホーマに起源をもち、チベット、ネパール、中国、日本、あるいは東南アジアの国々で現代に至るまで実践されてきた。地域や時代でその目的や方法、形態はさまざまであるが、火炉の火を中心とし、火に供物を投ずることを基本とする「火の儀礼」であることは一貫している。護摩に関する近代的な研究はいずれの地域についても必ずしも豊富ではない¹⁾。とくにインド密教の護摩については基礎的なテキスト研究を含め充分とは言い難く、その実態を解明するには至っていない。

本稿ではインド後期密教の代表的な護摩儀軌 *Jyotirmañjari* (JM) を中心に、インド密教における護摩の展開についてのひとつの見通しを示したい。

從来、インド密教における護摩の展開は、おおむねつぎのふたつの流れとして理解されてきた。ひとつは、護摩の目的に応じて修法数が増廣されていったことである。息災、増益、調伏の三種法が、整備された護摩修法としてはもっとも初期のものであろう。これに敬愛を加えた四種法、さらに鉤召を加えた五種法、延命を含む六種法へと修法数は次第に増加していく。無上ヨーガ・タントラの時代になると黒魔術的な色彩のこい呪殺や追放なども加わり、八種法やそれ以上の修法数を数えることもある。ただし、これらの呪殺などの修法は調伏法から派生したものであり、また鉤召と敬愛がきわめて近い性格の修法であることから、この時代でも四種法が基本となっていたことはこれまでにも指摘されてきている（頼富 1977 : 7, 11）。

インド密教の護摩の展開のもうひとつのポイントは、内護摩の考案である。儀礼行為や儀礼の道具、供物などに教理的な意味を読み込み、智慧の炎によって煩惱を焼くという隠喩的な解釈をほどこすことで、儀礼の内化、精神化がはかられた。タントリズムにおいて重層的なシンボリズムをおりこむことは、儀礼に限らず図像の解釈などでも頻用され（立川 1977 : 274）、非仏教的なイメージの受容や包摂のための常套手段である。

このような修法数の増広と儀礼の内化は、密教儀礼の変遷をみるうえでの重要なポイントであり、かつ定着もしているが、視点としては一面的ではないだろうか。また儀礼が時代とともに複雑になり、高度なもの——即物的ではないという程度の意味で——になるという、一種の儀礼進化論的な見方にもとづいているようを感じられる。

護摩は修法に応じて儀礼の構成要素すなわち装置、道具、供物あるいは実践者に変化を与えていたが、その際に一種の「分類の法則」がはたらいていた。本稿では儀礼の諸々の規定の背後にみられるこの「分類の法則」に着目して護摩儀礼の展開を考察してみたい。この法則にしたがって修法の体系が組み立てられているということは、当時の仏教タントリストたちの価値観や世界観がそこに反映していると考えられるからである²⁾。

2. 護摩の構成要素

JM は Abhayākaragupta による密教儀軌三部作のひとつとして、はやくから注目されてきた。サンスクリット写本が不完全ながら一本存在し、奥山直司氏によって現存部分の校訂テキストが公表されている（1984b, 1986）。同氏には内容の紹介もある（1984a）。サンスクリット・テキストに含まれない部分はチベット訳を参照することができる（TTP, No. 3963）。およそ1100年ごろの執筆とみなされ（森 1991a），インドで成立した密教儀軌の中では最も大部なものである³⁾。インド密教の護摩の最終的な実践形態を伝えていると考えてよいであろう。

JM の全体は四種の護摩、外護摩、意護摩、内護摩、無上護摩から成るが、その約 9 割が外護摩の説明にあてられている。本稿では外護摩のみをあつかい、その他の部分にはふれない。外護摩の部分はさらに九つの章に分かれ、火炉、材料、燃料、杓、成就者、アルガ（闇伽）、配置、火の八章までそれぞれのトピックを詳述し、最後の「神々を満足させる章」で実際の儀礼の次第を解説する。はじめの 8 章が準備段階にあたる各論、最後の 1 章が実践方法をあつかう総論とよぶこともできる。この総論に JM 全体の約半分があてられる。

JM の外護摩儀軌の中で規定される諸項目は修法ごとにまとめるができる（表 1）。ここでは調伏に類する呪殺や追放などは調伏の項目にまとめ、また敬愛と同様に扱われることが多い鉤召は異向がある場所に限り、〔 〕内に示した。

はじめの火炉の章では、火炉の形、色、大きさ、位置、塗布物などが規定される（森 1993）。このうちの色は、各修法に固有の色として憲災から順に白、黄、

息災(sāntika)	増益(pauṣṭika)	敬愛(vaśikarana) 〔鉤召(ākarsana)〕	調伏(abhicāra)等
(火炉)			
形 円	方形、八角形	半月、バガ アシュヴァッタ、〔鉤〕	三角
色 白	黄	赤	黒
大きさ 24×12 (口径×深さ、単位は angula)	48×24	24×12	20×10
位置 東	南(北)	西	北(南)
(括弧はサンプタ説)			
塗布物等 牛糞、白香水 白い花	牛糞、黄香水 黄色い花	赤香水、赤い花	黒い土、無香の花 悪臭の花、石灰 死体の油
(材料)			
塗布物 蜂蜜、牛乳、油	酪		毒、血
(成就者)			
座 安楽な座	安楽な座	安楽な座	固い座 (或いは)なし
坐法 蓮華坐	バドラ坐	金剛跏趺坐	躊躇
方角 東向	北向	西向	南向
開始日時 白分の第1日	満月の日	夜の前半	黒分
心の状態 寂静	歡喜	愛欲	真昼、深夜
衣、飾り 白	黄	赤	慈悲をえた忿怒 青、血に浸す
(アルガ)			
色 白	黄	赤	phat
マントラ svāhā	om	hoh[jah]	粗末な容器
容器 金属、木製	金属、木製	金属、木製	陶製、素焼き
内容物 大麦、牛乳 胡麻、クシヤ 米、白香水	酪、黄色い花 黄色い香水	赤い香水等	血、コートラヴァ 牛尿、悪臭の花 無香の花
(配置)			
容器道具等 右左	右左	右左	左右
(火)			
火元 発火性の木 供火、護摩の火	王・王族の火 山火事の火 僧団の厨房	娼婦・商人の家 〔踊子(nāṭa)、放浪者(pāntha)、巡業(cāraṇa)〕	人骨、石 下層民の家
(神がみの満足)			
クシヤ草 右回り	右回り	右回り	左回り
煙 無	無	無	有
油 蘇油	蘇油	蘇油	芥子油
大杓の手 左	左	左	右
小杓の手 右	右	右	左
杓の位置 膝の内側	膝の内側	膝の内側	膝の外側
マントラ svāhā	om	hoh[jah]	phat
大杓 右回り	右回り	右回り	左回り
キンマ 石灰含まず	石灰含まず	石灰含まず	石灰含む
火の相 吉	吉	吉	凶

表1 護摩の構成要素の修法別対照リスト

赤、青（あるいは黒）が定められている。これらの色は火炉そのものの色の他にも、塗布する香水や周囲に撒布する花、また後にあげる成就者の衣や飾りの色、アルガの水の色やそこに入れる香水や花の色、あるいは護摩の実践の中で観想される火神アグニや部族主の尊格の身体の色にいたるまで、すべて修法ごとに統一されている。

材料と燃料にはいわゆる護摩木の他に、火中に投じられる穀類などの供物も含まれる（表2）。木には息災・増益共通の材料に九種の樹木、敬愛には八種、調伏には五種示され、いずれの修法の代わりにもなる一切事業（*sārvakarmika*）の場合、12種類の樹木名があげられている⁴⁾。護摩木には牛乳や油、甘露などを塗るが、調伏の場合は毒や塩、血、灰などを塗るといわれる。

息災：胡麻、油、クシャ草、米、牛乳、麦、酪、チャンダナ (<i>candana</i>)、ドゥールヴァ (<i>dūrva</i>)、樹脂、芳香樹、煎り米
増益：三種の甘味を混ぜた最上の米、酪、蜂蜜、油のついた黒胡麻、米、ビルバの実、シャタブリュバ (<i>śatapuṣpa</i>)、蓮華、ナーガケーシャ (<i>nāgakeśa</i>)、カルニカラ (<i>karnikāra</i>)、麦
調伏：芥子油、血、塩、ラージカー (<i>rājikā</i>)、ニムバの葉、ロバ・水牛の尾、毛髪、鶏の脂、鳥の羽根、尿、骨、挽肉

表2 供物の種類

杓は大杓（*pātri*）と小杓（*śruva*）の二種類を用いるが、修法によるちがいはなく、いずれの場合も同じ道具を用いたようである⁵⁾。

成就者の章では護摩の実践者について坐法や衣裳、装身具、どちらの方角を向くか、いつ始めるか、心はどのような状態であるかなどが定められる。

アルガは護摩の実践を通じて数回にわたり用いられる。洒水（*proksaṇa*）もここに含まれる（森 1991a）。アルガの容器の材質や、水以外の材料などが修法ごとに決められている。

配置の章ではこれまでの各項で登場した道具や材料等の位置を定める。火の章では護摩の火をどこからとるかを述べている。

実際の儀礼の階梯にしたがって解説をすすめる「神々を満足させる章」では修法ごとのちがいはあまり言及されず、包括的な説明を筆者アバヤーカラグプタは行っているが、その中からも表1に示したもの抽出することができる。

3. 二元論による分類

このように JM の記述は火炉や材料など各項目ごとに修法によるちがいを述

べるという形式をとっている。しかし構成要素を修法別にまとめてみると、各修法が必ずしも均等にあつかわれているわけではないことに気がつく。四種の修法による分類は単なる四分法ではなく、息災、増益、敬愛のグループと調伏に代表されるそれ以外のグループのふたつに大きくわかかれていることが多い。

そのわかりやすい例がふたつのグループの間でおこる左右の逆転である。供物や道具に洒水を行う手が息災以下の三種法では右手であるのに対し、調伏などでは左手である。これにともない、配置の規定にあるように、洒水の容器とそれ以外の道具や供物の位置関係が両グループでは逆になる。洒水はクシャ草を用いて行うが、クシャ草の回し方も右回り、左回りの別がある。また、大杓、小杓を持つ手が息災などでは右手に小杓、左手に大杓であるのに対し、調伏では逆に右手に大杓、左手に小杓となる。火の中に油を注ぐ場合、洒水の時のように息災などでは右回り、調伏では左回りに杓を回す。

供物として用いられるものには修法ごとのちがいが見られたが、息災から敬愛までは花や香水などの色をかえて区別をつけたのに対し、調伏には根本的にことなる供物、その多くは血や毒などの不浄な供物が用いられている。このように調伏に不浄なものを用いる例は、火炉や護摩木への塗布物、アルガの内容物やアルガの容器にもみられる。

このような右と左、浄と不浄という組み合わせをみてみると、息災、増益、敬愛の三修法と調伏とは単にふたつのグループにわかれるというだけではなく、その内容を正反対なもの、両極端なものとして対立させているように感じられる。

類似の対立は他の項目にも見出すことができる。実践者が坐る座が安楽な座か固い座か、そこに坐るか躊躇の姿勢でうずくまるか、用いる油が蘇油か芥子油か、発火の際に煙を出すか出さないか、杓をあつかう位置が両ひざの内側か外側か、尊格にそなえるキンマに石灰を入れるか入れないか等である。

ふたつのグループを両極端なもの、表裏の関係でみていることは、JM の著者アバヤーカラグプタ自身にも自覚があったようである。火の色や形、燃え方などの吉兆をいくつかあげたあとで、「調伏の場合、このような吉祥な徴候は逆に好ましくない特徴となる」と述べている⁶⁾。

反対物への二分法が適用されていない諸項についても何らかの形で対立の要素を加えるため、このような二分法の図式はほとんどすべての項目にまでおよんでいる。たとえば、火炉の形態は修法ごとにことなる代表的なものであるが、火炉を装飾する段階で調伏のみは不浄なものを用いて、浄・不浄の対立を生み出して

いる。実践者の衣の色も修法ごとに区別されるが、調伏ではさらに血にひたしたり、破れたものを用いる。さまざまな項目であらわされた色についての区別も、一見すると四分法のように考えられるが、調伏の黒は、むしろ白、黄、赤に対して明度や彩度という色の要素をとりさった色とみることができる。燃料の木も各修法で決まった種類があげられていたが、調伏ではさらに毛髪や骨、肉など木ではないものをあげ〈木と木ではないもの〉という対立におきかえている。杓はすべての修法に共通であったが、すでに述べたように扱う手を逆にした。

4. 修法体系の変化

修法全体がふたつのグループにわかれ、対立項をあてはめる方法は JM に限られるわけではない。三種法や四種法を基本とする比較的初期の文献にも断片的にではあるが含まれる。漢訳経典の中にも類似の記述は散見される⁷⁾。

供物に関して調伏の時には「凶惡物」を用いることは『瑜伽大教王経』(大正蔵第890番、第18巻 581頁下)に、炉の装飾や燃料に不淨なものを用いることは『蘇悉地羯羅経』(大正蔵第893番、第18巻613頁中)に規定されている。調伏法を行う者の衣に血をつけることは『蕤呴耶経』(大正蔵第897番、第18巻770頁中)にある。『文殊師利根本儀軌経』(大正蔵第1191番、第20巻874頁下)では、火から煙が出ることが降伏法に限り吉祥相とされる。さらに火の特徴について吉凶が調伏では逆になるという規定は『最上微妙大曼荼羅経』(大正蔵第899番、第18巻552頁上)にも明記されている。左右の逆転については漢訳経典では一般的ではないが、チベット語に翻訳された護摩儀軌にはしばしばみられるものである⁸⁾。

しかし JM のようにふたつのグループの対立は必ずしも徹底されていたわけではない。たとえば Rab 'byor bskyangs の護摩儀軌 (TTP, No. 3348) は火相の吉兆をほとんど JM とパラレルな形で述べるが、さいごに JM があげる「調伏では吉兆が凶兆である」という一文は含まれない (Miyasaka 1972: 233)。Subhima-vajra の護摩儀軌 (TTP, No. 2689) でも吉凶の規定にこの逆転の発想はみられない (Miyasaka 1972: 271-2)。この文献では道具や供物の配置を JM と同じように説明しているが、調伏の時に逆にするという規定はない (Miyasaka 1972: 268)。

息災、増益、敬愛をひとまとめにし、これに相反するものとして調伏を位置づけるようになった背景には、調伏に類する修法が細分化し、多様化、充実していったことがあるであろう。遮止 (stambha), 迷乱 (moha), 追放 (uccātana), 離間 (dveṣa), 呪殺 (māraṇa) などがあらわれ、これらをひとつのグループとし

て扱っているのである。JMはこのグループの名称としてと krūra (暴虐) という語を用い、一般に調伏を指す abhicāra と使いわけているようだ。準備段階にあたる火炉から火までの八つの章では、四種法あるいはそれ以上の各修法ごとの規定が中心を占め、ここでは調伏を指す場合、もっぱら abhicāra が用いられている。これに対し、最後の、「神々を満足させる章」は実際の儀軌次第を説き、修法を一括して説明することが多いが、調伏に類するグループの例外規定——そのほとんどが「反対の規定」——を行う時には、つねに krūra の語があらわれる。abhicāra は四種法のひとつとして息災、増益、敬愛と同レヴェルの語であるのに對し(表3のA)，息災以下の三種の修法をあわせたものとの対の語として krūra は用いられ、調伏に類する修法の総称となっている(表3のB)⁹⁾。「神々を満足さ

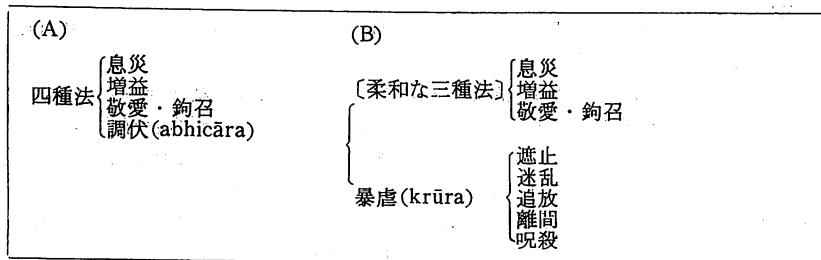


表3 護摩の体系

せる章」で abhicāra が用いられるケースは四回に限られるが¹⁰⁾、このいずれにおいても息災、増益、敬愛の三種類でも、それぞれ変化が与えられている。たとえばクシャ草を敷く方角、吉凶を占う火の色などである¹¹⁾。

5 おわりに

これまでみてきたように JM の外護摩は従来までの四種法あるいは五種法という伝統的な体裁をとりながらも、息災、増益、敬愛(鉤召を含む)という三種と、肥大化した調伏すなわち krūra という、ふたつの相反するグループに大別される。そしてこれが修法体系の構築に大きくかかわっていたことがわかった。これらふたつのグループのあいだでは、右左、淨・不淨、吉凶などのもっとも基本的なふたつの諸原理が配分されている¹²⁾。

この背景にはすでに述べた調伏に類する修法の充実、多様化の他にも、淨・不淨の価値基準が定着し、血や左手などを不淨とする見方が固定的になったこと、同時に、淨なるもの、秩序だったもの、完全なもの等を逆転させることが、何ら

かの宗教的な意味をもつことを当時の仏教徒たちが了解していたことがあげられる。また基本的な発想法として、「全体」が相互補完的でしかも両極端に位置するふたつの原理で構成されるという二元論が存在している¹³⁾。

護摩の体系の変化を語る場合、修法数の増広、とくに調伏に類する黒魔術的な修法の充実は從来から指摘されてきたとおりであるが、その過程にこのような宗教的二元論が儀礼体系の構築のための原理として大きくかかわってきたことは、これまで見逃されてきたのではないだろうか。もうひとつの護摩の変化としてあげられる内護摩の考案が、仏教側によるシンボリズムの読みかえという、いわば意識的な変容であるとすれば、二分法による護摩儀礼の再構築は、さらに強力な宗教原理である二元論による仏教儀礼の質的転換であるように感じられる¹⁴⁾。

- 1) ただしチベットの護摩については現地調査の報告が蓄積されつつある。森(1993: 49) 註(3) 参照。
- 2) したがって本稿では実際の儀礼の階梯や構造についての考察は行わない。
- 3) チベット大藏經に含まれる護摩儀軌の中で主要なもの18点が宮坂宥勝氏によって校訂されている(Miyasaka 1972)。ただし JM はこの中には含まれてない。JM これらを比較すると JM が群を抜いて規模の大きい作品であることがわかる。
- 4) 護摩木のサンスクリット名と学名あるいは和名との対応は満久(1974) 参照。
- 5) 後世、チベットやネパールでは火炉と杓の形態を一致させることがあったようだ(高田 1971: 82)。
- 6) 奥山 1986: 7, TTP, No. 3963, vol. 80, 157. 4. 6.
- 7) 漢訳經典の護摩儀軌については、佐伯(1972)が詳しい。本節で言及した箇所もほとんど同書に含まれる。
- 8) Miyasaka 1972: 215, 230 etc..
- 9) 表3のBでは息災、増益、敬愛の三種の総称を便宜的に「柔軟な三種法」としたが、JMにはこれに対応する語はない。「柔軟な三種法」という語は田中(1993: 221)にしたがったものである。
- 10) 奥山 1986: 3, 6, 8; TTP, No. 3963, vol. 80, 156. 5. 4, 157. 4. 4; 158. 1. 6; 158. 2. 1.
- 11) 供物の花の色に関する規定の中で、それぞれの修法でことなる場面で krūra が用いられるケースがあるが(奥山 1986: 9), 息災以下の三種では花の色(白、黄、赤)を規定するのに対し, krūra の場合は無香性の花、あるいは悪臭の花を用いると述べ、花の色の分類を花の香(香の有無あるいは香が良いか悪いか)という二項対立にすりかえている。
- 12) このような宗教的二元論は R. エルツの『右手の優越』以来、宗教学者や人類学者たちの最も好んだテーマのひとつである。とくに R. ニーダムはこの問題に本格的にとりくんだことで知られ、彼の近著(1993)はその全容をわかりやすい形で示している。ニーダムの成果を中心とした宗教的二元論の問題点は長島(1976), 竹沢(1987: 32-38)あるいはエルツの先述の書への吉田氏の解説に整理されている。

- 13) これは、般若と方便、男性原理と女性原理、金剛杵と鈴、太陽と月、左右の脈管など、後期密教のタントリストたちが好んだ発想法でもある。
- 14) 宗教実践の目的を白魔術的なものと黒魔術的なものとに二分する発想は、アタルヴァンとアンギラスからなるアタルヴァ・ヴェーダの時代からすでに存在していたことはよく知られている。渡辺照宏氏もインド思想史における仏教タントリズムの位置づけの際にこのことに言及する（渡辺 1957：9）。後期密教の護摩における宗教的二元論の浮上は、これまで四種法などによっておさえつけられていた二元論が、再びすがたを現したと見ることもできる。

参考文献

- エルツ、ロベール 1980『右手の優越——宗教的両極性の研究』（吉田禎吾、内藤莞爾、板橋作美訳）垣内出版。
- 奥山直司 1984a 「*Abhayākaragupta* の護摩修法」『印度学仏教学研究』32(2) : 104-106。
- 奥山直司 1984b 「*Jyotirmañjari* の研究(I)」『文化』47(1-2) : 29-46。
- 奥山直司 1986 「*Jyotirmañjari* の研究(II)」『論集』13 : 1-18。
- 佐伯興人 1972 (1929)『密密仏教護摩』増徳院。
- 高田仁覚 1970「インド・ネパール等に行われている護摩(Homa)——その調査報告」『密教学研究』2 : 69-83。
- 竹沢尚一郎 1987『象徴と権力——儀礼の一般理論』勁草書房。
- 立川武蔵 1977「密教へのアプローチ」『講座密教4 密教の文化』春秋社, pp. 260-281。
- 田中公明 1993『チベット密教』春秋社。
- 長島信弘 1976「遠似値への接近——右と左の象徴的分類に関するニーダムの所論をめぐって」『一橋論叢』77(3) : 315-323。
- ニーダム, R. 1993『象徴的分類』（吉田禎吾・白川琢磨訳）みすず書房。
- 満久崇磨 1974「仏典の中の樹木——その性質と意義(3)（護摩の樹木）」『木材研究資料』8 : 16-37。
- Miyasaka, Y. 1970 Tibetan Text of Homavidhi. *Acta Indologica* 2 : 207-300.
- 森 雅秀 1991a 「*Abhayākaragupta* のマンダラ儀軌 *Vajrāvali*」『印度学仏教学研究』39(2) : 197-199。
- 森 雅秀 1991b 「インド密教儀礼における水」『国立民族学博物館研究紀要』14(4) : 1013-1047。
- 森 雅秀 1993「護摩修法と火炉に関する一考察」『名古屋大学文学部研究論集』 117 : 35-52。
- 頼富本宏 1977「無上瑜伽密教の実践儀礼」『日本仏教学会年報』43 : 1-17。
- ＊渡辺照宏 1957「インド思想史から見た真言密教」『智山学報』6 : 1-14。
- (平成5年度文部省科学研究費奨励研究Aによる成果の一部)
- 〈キーワード〉 護摩, *Jyotirmañjari*, 四種法, 宗教的二元論

(高野山大学講師)